

# 令和7年第4回防府市議会定例会会議録（その1）

○令和7年11月27日（木曜日）

---

## ○議事日程

令和7年11月27日（木曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 許可第 1号 防府市議会副議長の辞職について（追加）
- 5 選挙第 1号 防府市議会副議長の選挙について（追加）
- 6 選任第 5号 防府市議会議会運営委員会委員の選任について  
議会運営委員会及び各常任委員会正副委員長の互選について
- 7 議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）
- 8 市長行政報告
- 9 議案第 86号 工事請負契約の一部変更について
- 10 議案第 87号 指定管理者の指定について  
議案第 88号 指定管理者の指定について  
議案第 89号 指定管理者の指定について  
議案第 90号 指定管理者の指定について  
議案第 91号 指定管理者の指定について  
議案第 92号 指定管理者の指定について  
議案第 93号 指定管理者の指定について  
議案第 94号 指定管理者の指定について
- 11 議案第 95号 第六次防府市総合計画について
- 12 議案第 96号 防府市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める  
条例の制定について
- 13 議案第 97号 防府市行政財産使用料徴収に関する条例中改正について  
議案第 98号 防府市手数料条例中改正について  
議案第 99号 防府市手数料条例中改正について  
議案第100号 防府市福祉センター設置及び管理条例中改正について  
議案第101号 防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について

て

議案第 1 0 2 号 防府市留守家庭児童クラブ設置及び管理条例中改正について

議案第 1 0 4 号 防府市斎場設置及び管理条例中改正について

議案第 1 0 5 号 防府市営墓園設置及び管理条例中改正について

議案第 1 0 6 号 防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例中改正について

議案第 1 0 7 号 防府市市民農園設置及び管理条例中改正について

議案第 1 0 8 号 防府市漁港管理条例中改正について

議案第 1 0 9 号 防府市水産総合交流施設設置及び管理条例中改正について

議案第 1 1 1 号 防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正  
について

議案第 1 1 2 号 防府市地域協働支援センター設置及び管理条例中改正につ  
いて

議案第 1 1 3 号 防府市地域職業訓練センター設置及び管理条例中改正につ  
いて

議案第 1 1 4 号 防府市創業・交流センター設置及び管理条例中改正について

議案第 1 1 5 号 防府市サイクリングターミナル設置及び管理条例中改正につ  
いて

議案第 1 1 6 号 防府市三田尻塩田記念産業公園設置及び管理条例中改正につ  
いて

議案第 1 1 7 号 防府市観光交流・回遊拠点施設設置及び管理条例中改正につ  
いて

議案第 1 1 8 号 防府市港湾施設野積場設置及び管理条例中改正について

議案第 1 1 9 号 防府市都市公園設置及び管理条例中改正について

議案第 1 2 1 号 防府市公民館設置及び管理条例中改正について

議案第 1 2 2 号 防府市公会堂設置及び管理条例中改正について

議案第 1 2 3 号 防府市地域交流センター設置及び管理条例中改正について

議案第 1 2 4 号 防府市山頭火ふるさと館設置及び管理条例中改正について

議案第 1 2 5 号 防府市英雲荘設置及び管理条例中改正について

議案第 1 2 6 号 防府市青少年科学館設置及び管理条例中改正について

議案第 1 2 7 号 防府市野島漁村センター設置及び管理条例中改正について

議案第 1 2 8 号 防府市教育集会所設置及び管理条例中改正について

議案第 1 2 9 号 防府市文化財郷土資料館設置及び管理条例中改正について

- 議案第 1 3 0 号 防府市体育施設設置及び管理条例中改正について
- 14 議案第 1 0 3 号 防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等中改正について
- 15 議案第 1 1 0 号 防府市建築物における駐車施設の附置等に関する条例中改正について
- 16 議案第 1 2 0 号 防府市水道事業給水条例等中改正について
- 17 議案第 1 3 1 号 防府市火災予防条例中改正について
- 18 選任第 3 号 防府市公平委員会委員の選任について
- 19 選任第 4 号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 20 報告第 2 5 号 有限会社野島海運の経営状況報告について
- 21 報告第 2 6 号 専決処分の報告について
- 報告第 2 7 号 専決処分の報告について
- 報告第 2 8 号 専決処分の報告について
- 22 報告第 2 9 号 契約の報告について
- 23 報告第 3 0 号 変更契約の報告について
- 24 議員派遣について
- 

#### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

#### ○出席議員（25名）

|       |           |       |           |
|-------|-----------|-------|-----------|
| 1 番   | 藤 村 こずえ 君 | 2 番   | 中 谷 哲 君   |
| 3 番   | 上 野 忠 彦 君 | 4 番   | 原 田 典 子 君 |
| 5 番   | 藤 本 真 未 君 | 6 番   | 松 村 学 君   |
| 7 番   | 田 中 健 次 君 | 8 番   | 石 田 卓 成 君 |
| 9 番   | 宮 元 照 美 君 | 1 0 番 | 河 村 孝 君   |
| 1 1 番 | 梅 本 洋 平 君 | 1 2 番 | 上 田 和 夫 君 |
| 1 3 番 | 曾 我 好 則 君 | 1 4 番 | 宇多村 史 朗 君 |
| 1 5 番 | 生 野 美 輪 君 | 1 6 番 | 山 田 耕 治 君 |
| 1 7 番 | 和 田 敏 明 君 | 1 8 番 | 久 保 潤 爾 君 |
| 1 9 番 | 森 重 豊 君   | 2 0 番 | 重 田 直 輝 君 |
| 2 1 番 | 三 原 昭 治 君 | 2 2 番 | 村 木 正 弘 君 |

23番 田中敏靖君

24番 河杉憲二君

25番 安村政治君

---

○欠席議員

なし

---

○説明のため出席した者

|              |       |             |       |
|--------------|-------|-------------|-------|
| 市長           | 池田豊君  | 副市長         | 能野英人君 |
| 教育長          | 江山稔君  | 代表監査委員      | 末吉正幸君 |
| 上下水道事業管理者    | 河内政昭君 | 総務部長        | 白井智浩君 |
| 人事課長         | 糸井純平君 | 総合政策部長      | 永松勉君  |
| 文化スポーツ観光交流部長 | 松村慎吾君 | 生活環境部長      | 亀井幸一君 |
| 福祉部長         | 藤井一郎君 | 保健こども部長     | 石丸典子君 |
| 産業振興部長       | 杉江純一君 | 土木都市建設部長    | 藤本英明君 |
| 会計管理者        | 國澤明君  | 農業委員会事務局長   | 栗原努君  |
| 監査委員事務局長     | 原田一幸君 | 選挙管理委員会事務局長 | 須藤千鶴君 |
| 消防長          | 山崎泰介君 | 教育部長        | 高橋光男君 |

---

○事務局職員出席者

議会事務局長 岡田元子君 議会事務局次長 篠原昭二君

---

午前10時 開会

○議長（安村 政治君） ただいまから、令和7年第4回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。22番、村木議員、23番、田中敏靖議員、御両名にお願い申し上げます。

---

会期の決定

○議長（安村 政治君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月17日までの21日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月17日までの21日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

---

#### 許可第1号防府市議会副議長の辞職について（追加）

○議長（安村 政治君） 本日、藤村副議長から議長である私に副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

本件については、一身上に関する事柄でありますので、藤村副議長の退席を求めます。

〔副議長退席〕

○議長（安村 政治君） まず、辞職願を局長から朗読させます。

○議会事務局長（岡田 元子君） それでは朗読いたします。

#### 辞職願

私儀、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い申し上げます。

令和7年11月27日

防府市議会副議長 藤村こずえ

防府市議会議長 安村政治様

以上でございます。

○議長（安村 政治君） お諮りいたします。本件については、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、副議長の辞職を許可することに決しました。

〔前副議長 藤村こずえ君 入場〕

○議長（安村 政治君） ここで、本来ですと、藤村前副議長に辞職の御挨拶を頂くところですが、後ほど執行部が入場した際にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

---

選挙第1号防府市議会副議長の選挙について（追加）

○議長（安村 政治君） ただいま副議長が欠員となりました。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

○議長（安村 政治君） 議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（安村 政治君） ただいまの出席議員数は25名でございます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（安村 政治君） 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

なお、議員の中には同姓の方もおられますので、この場合は姓名ともにお書きください。姓のみを記載したもの、2人以上の氏名や他事記載をしたもの、何人を記載したか確認できないもの等は無効となりますので、御注意くださいますよう申し添えておきます。

投票用紙は記載台の前でお渡しいたしますので、点呼に応じて順次お受け取り願ひ、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

なお、投票される際は、記載台に備え付けてあります鉛筆を御利用ください。

それでは、局長より点呼を行います。

○議会事務局長（岡田 元子君） それでは、点呼を行います。

〔点呼 投票〕

○議長（安村 政治君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（安村 政治君） これより開票を行います。

防府市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に生野議員及び藤本議員の御兩名を御指名いたします。

立会人の御兩名は前に出ていただきます。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔開票〕

○議長（安村 政治君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数25票、これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票 25票

無効投票はありませんでした。

有効投票中

宇多村議員 22票

田中健次議員 1票

白票が2票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は7票でございます。よって、宇多村議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました宇多村議員に、防府市議会会議規則第31条第2項の規定により、当選告知をいたします。

〔当選告知〕

○議長（安村 政治君） ここで、本来ですと宇多村副議長に御挨拶を頂くところですが、後ほど執行部が入場した際をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

---

#### 選任第5号防府市議会議会運営委員会委員の選任について

#### 議会運営委員会及び各常任委員会正副委員長の互選について

○議長（安村 政治君） 選任第5号並びに議会運営委員会及び各常任委員会正副委員長

の互選についてを一括議題といたします。

これより、議会運営委員会委員の選任を行います。

防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により御指名いたします。

上田議員、梅本議員、河村議員、曾我議員、中谷議員、藤村議員、森重議員、山田議員、和田議員、以上9名の議員でございます。

ただいまのとおり、議会運営委員会委員に御指名いたしました方々を選任いたしました。

ここで、各常任委員会及び議会運営委員会を開催の上、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会の開催順序及び開催場所を申し上げます。

まず初めに、議会運営委員会を1階第1委員会室において開催いたします。

次に、3つの常任委員会を開催いたします。開催場所を申し上げます。総務委員会は1階第1応接室、教育民生委員会は1階第1委員会室、産業建設委員会は1階議会運営委員会室でございます。

最後に、予算委員会を3階全員協議会室において開催いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員会開催のため、暫時休憩といたします。

午前10時18分 休憩

---

午前10時55分 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に正副委員長の互選が行われましたので、結果を御報告いたします。

議会運営委員長、曾我議員、同副委員長、中谷議員、総務委員長、梅本議員、同副委員長、村木議員、教育民生委員長、久保議員、同副委員長、生野議員、産業建設委員長、山田議員、同副委員長、森重議員、予算委員長、河村議員、同副委員長、上野議員。

以上でございます。

---

#### 議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）

○議長（安村 政治君） ここでお諮りいたします。お手元に配付いたしております申出書のとおり、議会運営委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。この際、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。本件については、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

---

### 挨拶

○議長（安村 政治君） ここで、先ほど副議長の交代がございましたので、新旧副議長からそれぞれ御挨拶をいただきたいと思えます。

最初に、藤村前副議長に辞職の御挨拶をお願いいたします。

〔前副議長 藤村こずえ君 登壇〕

○1番（藤村こずえ君） このようなお時間を頂き、ありがとうございます。副議長を辞任するに当たり一言御挨拶を申し上げます。

昨年の11月の議会におきまして、副議長の要職をお預けいただきました。以来1年余り、公平で円滑な議会運営に努めてまいりました。至らなかつた点も数多くあったのではないかと思います。安村議長をはじめ、各議員の皆様には温かい御指導と御協力を賜りまして、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

また、議会事務局の皆様には、日々のお支えに深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さらに、理事者の皆様には、市政課題への丁寧な御説明と、そして、多くの御教示を賜り、この場をお借りし、高いところからではございますが、深く感謝をいたしております。ありがとうございました。

副議長の経験は、私にとって何よりの学びとなりました。今後は、一議員として、市民の皆様の声に寄り添い、市政の発展に努力してまいりますので、変わらぬ御支援と御指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、辞任の御挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（安村 政治君） 続きまして、先ほど副議長に当選されました宇多村副議長に就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副議長 宇多村史朗君 登壇〕

○副議長（宇多村史朗君） このたび議員の皆様のお推挙を賜り、誠に光栄ながら、伝統

ある防府市議会の副議長という重責を拝することになりました宇多村史朗でございます。その重責の重さを痛感し、改めて身の引き締まる思いでございます。今後、微力ではございますが、安村議長をしっかりと補佐し、全議員の皆様の御理解と御協力の下、公正かつ円滑な議会運営に全力を尽くしてまいり所存でございます。

私たちが暮らす防府市を取り巻く情勢は、決して平坦ではありませんが、二元代表制の一翼を担う議会として、私たちは市民の皆様の負託に応えるため、市民福祉の向上と持続可能な市政の発展を目指し、建設的な議論を重ねてまいり決意でございます。

今後は、誰もが安心して学び暮らせるまちづくりに向け、市民の声に耳を傾け、一つ一つ確実に前進してまいります。議員の皆様並びに市長をはじめ執行部の皆様方には、今後とも特段の御指導、御鞭撻、そして、心からの御協力を賜りますようお願い申し上げます。

市民の皆様にとっても常に開かれた身近な議会であるよう、誠心誠意職務に精進することをお誓い申し上げ、就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） ここで、甚だ僭越ではございますが、皆様に代わりまして、藤村前副議長と宇多村副議長に私から一言、謝辞とお祝いの言葉を述べさせていただきます。

〔議長 安村 政治君 登壇〕

○議長（安村 政治君） 藤村前副議長さんにおかれましては、約1年という短い時間ではございましたけど、いろんな各種団体の懇親会や、いろいろな総会、私の代理として出席していただきまして誠にありがとうございます。また、これからも変わることなく、我々に対して御理解と御指導をいただければと思っております。ありがとうございました。

宇多村新副議長さんにおかれましては、宇多村さんの地元でもあります富海地区の国道の4車線化、来年開通する見込みとなっております。また、富海の議員として、いろんなお忙しい1年を過ごされると思いますけど、私たち皆様議員と一緒に議会発展のため、市政発展のため、お忙しくなると思いますけど、1年間どうぞよろしく願いをいたします。

これもちまして、私の挨拶といたします。本日はありがとうございます。（拍手）

ここで、市長から執行部を代表して、新旧副議長に御挨拶を申し述べられます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 執行部を代表いたしまして、藤村こずえ前副議長へのお礼と、新たに御就任されました宇多村史朗副議長へのお祝いを申し上げます。

藤村こずえ前副議長におかれましては、昨年11月から1年間にわたりまして、議会運営の安定のため御尽力をいただきましたことをはじめ、市政全般において適切な御指導、御助言も頂きましたことに心から感謝を申し上げます。今後も、そのすぐれた御見識を遺憾なく発揮され、御活躍くださいますようお願い申し上げます。お礼の言葉とさせてい

たきます。どうもありがとうございました。

新たに御就任されました宇多村史朗副議長におかれましては誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。その豊富な御見識と行動力を遺憾なく発揮していただき、安村政治議長の下、議会の円滑な運営のため、また、市の発展のために御尽力いただきますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、執行部を代表いたしまして、お礼とお祝いの言葉とさせていただきます。

---

### 市長行政報告

○議長（安村 政治君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 令和7年第4回市議会定例会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

まず、第33回韓日親善文化交流芸術展開幕式典への出席についてです。

4月に、姉妹都市である大韓民国春川市陸東翰市長が、本市との友好交流に関する協定を締結するため来訪されました。その答礼といたしまして、今月1日に春川市で開催された第33回韓日親善文化交流芸術展の開幕式典に、安村議長とともに出席してまいりました。

この芸術展は、姉妹都市となった1991年から30年以上にわたり、両市の文化交流を代表する催しとして続けられてきたものです。

会場では、両市の芸術家による作品を鑑賞するとともに、陸東翰市長をはじめ、出席された皆様と交流を深めることができました。こどもたちの交流が今も続いていることも、現地で実感したところです。

今後も、この芸術展をはじめ、本市で開催されるこども文化祭など様々な分野での交流を通じて、両市の友好関係を一層深めてまいりたいと考えております。

また、本市は来年、市制施行90周年を迎えます。陸東翰市長には、来年の記念式典への御臨席をお願いしたところでございます。

次に、上山満之進と東台湾臨海道路の特別展についてです。

今月8日から16日にかけて、防府市文化センターにおいて特別展「上山満之進と東台湾臨海道路」を開催いたしました。

7日の開幕式典には、陳澄波文化基金会の陳立栢会長をはじめ、市議会議員の皆様、多くの関係者の皆様に御出席をいただきました。期間中は、延べ1,000人を超える方に

お越しいただいたところでございます。

今後も、上山翁と陳澄波氏の御縁により生まれた絵画を、台湾と本市との絆を象徴する貴重な作品として大切にするとともに、上山翁の功績の継承と顕彰を行ってまいります。

次に、第56回防府読売マラソン大会についてです。

来月7日には、47都道府県から3,500人を超えるランナーをお迎えし、第56回防府読売マラソン大会が開催されます。

昨年の大会で、女子の新記録で優勝された小林香菜選手が、本年9月の世界陸上において7位に入賞されました。新人の登竜門から世界へつながる大会へと発展した本大会において、新たなヒーロー、ヒロインの誕生を期待しております。

また、今年も、川内優輝選手をはじめ、例年以上の有力選手が出場されます。今年こそ、23年間更新されていない大会記録の大幅更新を期待しているところでございます。G1レースの幕開けにふさわしい大会としてまいります。

次に、物価高騰対策についてです。

国においては、物価高騰対策などを柱とした強い経済を実現する総合経済対策を、先日、閣議決定され、現在開会中の臨時国会に、物価高騰対策関連予算として、総額21兆円規模、予算額で17兆7,000億円の補正予算案を提出されることとなっております。

市といたしましては、国の経済対策の効果が早期に発現し、市民の皆様安心して生活していただけるよう速やかに対応してまいります。

次に、第6次防府市総合計画についてです。

第5次防府市総合計画を引き継ぎ、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする第6次防府市総合計画案を、本議会へ提出しております。

これまで、市議会や市民委員会である輝き！ほうふプラン推進会議に素案をお示しするとともに、パブリックコメントを実施し、頂いた御意見を踏まえ、策定いたしました。明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、引き続き、市議会議員の皆様御理解、御協力をお願い申し上げます。

今年も残すところ1か月余りとなりました。先週は、裸坊祭が開催され、来月7日には防府読売マラソン大会が開催されます。今年1年の締めくくりとして、しっかりと取り組んでまいります。

また、これから年末年始にかけて、スポーツの全国大会が開催されます。中学校では、来月14日に開催される全国中学校駅伝に高川学園中学校が出場されます。高校では、高川学園高校がバレーボール男子とラグビー、そして、男女そろってサッカーに、誠英高校がバレーボール女子に出場されます。それぞれの大会での活躍を期待しております。

以上、御報告申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。

したがいまして、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

---

#### 議案第86号工事請負契約の一部変更について

○議長（安村 政治君） 次に、議案第86号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第86号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、令和6年6月の市議会定例会で議決を得て、契約を締結し、施工しております佐波川右岸広域防災広場基盤造成工事の請負契約の一部変更についてお諮りするものでございます。

内容につきましては、広場内の雨水を一時貯留する役割を担う地下調整池の設置予定箇所において、地盤の強度不足が判明し、地盤改良工事の追加をする等の設計変更を行うことにより、工事請負契約の金額を変更するものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第86号については、原案のとおり可決されました。

議案第 87 号 指定管理者の指定について

議案第 88 号 指定管理者の指定について

議案第 89 号 指定管理者の指定について

議案第 90 号 指定管理者の指定について

議案第 91 号 指定管理者の指定について

議案第 92 号 指定管理者の指定について

議案第 93 号 指定管理者の指定について

議案第 94 号 指定管理者の指定について

○議長（安村 政治君） 議案第 87 号から議案第 94 号までの 8 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 87 号から議案第 94 号までの指定管理者の指定に関する 8 議案について一括して御説明を申し上げます。

これら 8 議案は、指定管理者の指定期間が令和 8 年 3 月 31 日をもって満了となりますことから、指定管理者の指定を行おうとするものでございます。

指定候補者を選定するに当たりましては、それぞれ指定候補者選定委員会において、提案価格と提案内容について審査を行い、議案第 87 号の防府市上右田老人憩の家ほか 11 か所の老人憩の家につきましては各地区の老人憩の家運営委員会を、議案第 89 号の防府市水産総合交流施設につきましては山口県漁業共同組合を、議案第 90 号の防府市まちの駅及び議案第 92 号の山頭火ふるさと館につきましては一般社団法人防府観光コンベンション協会を、議案第 91 号の防府市公会堂及び防府市地域交流センター、議案第 93 号の防府市立防府図書館、議案第 94 号の防府市青少年科学館及び防府市視聴覚ライブラリーにつきましては公益財団法人防府市文化振興財団を、それぞれ公募によることなく、令和 8 年 4 月から 5 年間の指定候補者として選定し、また、議案第 88 号の防府市身体障害者福祉センターほか 4 施設につきましては、社会福祉法人防府市社会福祉事業団を、公募によることなく、令和 8 年 4 月から 3 年間の指定候補者として選定をしたものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております

ます8議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第87号、議案第88号、議案第93号及び議案第94号の4議案については教育民生委員会に、議案第89号については産業建設委員会に、議案第90号から議案第92号までの3議案については総務委員会に、それぞれ付託と決しました。

---

#### 議案第95号第六次防府市総合計画について

○議長（安村 政治君） 議案第95号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第95号第六次防府市総合計画について御説明を申し上げます。

本案は、防府市自治基本条例第13条の規定に基づき、本市における最上位の計画であり、まちづくりの基本的な構想を示す総合計画を策定するものでございます。

この計画は、明るく豊かで健やかな防府の実現を目指し、第5次防府市総合計画に続く計画として、新たに令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間として定めるものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第95号については、総務委員会に付託と決しました。

---

#### 議案第96号防府市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（安村 政治君） 議案第96号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 96 号防府市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について御説明を申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の公布に伴い、乳児等支援給付費が支給される特定乳児等通園支援事業の運営の基準を定めようとするものでございます。

内容につきましては、内閣府令で定める基準に準じた基準を定めるものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 96 号については、教育民生委員会に付託と決しました。

---

議案第 97 号防府市行政財産使用料徴収に関する条例中改正について

議案第 98 号防府市手数料条例中改正について

議案第 99 号防府市手数料条例中改正について

議案第 100 号防府市福祉センター設置及び管理条例中改正について

議案第 101 号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について

議案第 102 号防府市留守家庭児童クラブ設置及び管理条例中改正について

議案第 104 号防府市斎場設置及び管理条例中改正について

議案第 105 号防府市営墓園設置及び管理条例中改正について

議案第 106 号防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例中改正について

議案第 107 号防府市市民農園設置及び管理条例中改正について

議案第 108 号防府市漁港管理条例中改正について

議案第 109 号防府市水産総合交流施設設置及び管理条例中改正について

議案第 111 号防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正について

議案第 112 号防府市地域協働支援センター設置及び管理条例中改正について

議案第 113 号防府市地域職業訓練センター設置及び管理条例中改正について

議案第 114 号防府市創業・交流センター設置及び管理条例中改正について

議案第 115 号防府市サイクリングターミナル設置及び管理条例中改正について  
議案第 116 号防府市三田尻塩田記念産業公園設置及び管理条例中改正について  
議案第 117 号防府市観光交流・回遊拠点施設設置及び管理条例中改正について  
議案第 118 号防府市港湾施設野積場設置及び管理条例中改正について  
議案第 119 号防府市都市公園設置及び管理条例中改正について  
議案第 121 号防府市公民館設置及び管理条例中改正について  
議案第 122 号防府市公会堂設置及び管理条例中改正について  
議案第 123 号防府市地域交流センター設置及び管理条例中改正について  
議案第 124 号防府市山頭火ふるさと館設置及び管理条例中改正について  
議案第 125 号防府市英雲荘設置及び管理条例中改正について  
議案第 126 号防府市青少年科学館設置及び管理条例中改正について  
議案第 127 号防府市野島漁村センター設置及び管理条例中改正について  
議案第 128 号防府市教育集会所設置及び管理条例中改正について  
議案第 129 号防府市文化財郷土資料館設置及び管理条例中改正について  
議案第 130 号 防府市体育施設設置及び管理条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第 97 号から議案第 102 号まで、議案第 104 号から議案第 109 号まで、議案第 111 号から議案第 119 号まで及び議案第 121 号から議案第 130 号までの 31 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 97 号から議案第 102 号まで、議案第 104 号から議案第 109 号まで、議案第 111 号から議案第 119 号まで及び議案第 121 号から議案第 130 号までの長年据え置いてきた使用料等について、適正な受益者負担等を図るための 31 議案について、一括して御説明申し上げます。

これら 31 議案は、物価の上昇等に対応し、使用料等の額を改定するもの、併せて利便性の向上のために時間区分等を改定するもの等でございます。

また、こどもの入園料・観覧料を定める施設については、利用を促進するため、これを無料とする改定を行おうとするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。  
10 番、河村議員。

○10 番（河村 孝君） ただいまの議案第 96 号など、31 議案の全ての議案を通し

て、1点だけ御質問します。

物価高騰で大変な子育て世帯への対策として、中学生以下への入園料・観覧料、特別園などの無料化については評価しております。

一方で、今回の改正案を見ますと、10円、30円、80円といった細かな端数料金が新たに発生している箇所が散見されます。市民にとりましては、事前の小銭を用意することや、窓口の現金の受渡しなどの利便性を考えますと、今回の改定で生じる端数料金に対応するためにも、もちろん施設にもよりますけれども、キャッシュレス決済の導入や普及により一層力を入れるべきだと考えております。

市の公共施設におけるキャッシュレス決済の現状と、今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） お答えいたします。

本市でキャッシュレス決済に対応している公共施設といたしましては、入館料では英雲荘、施設使用料ではまちの駅うめてらすなどがございます。加えて、防府市公会堂や地域交流センターアスピラートについては、施設使用料のほか、コンサートなどのチケットの支払いについてもキャッシュレス決済に対応しております。

また、住民票の写しなど証明書の手数料の支払いにつきましても、令和4年度にキャッシュレス決済に対応したPOSレジを、本庁舎や公民館モデル3館に導入するなど、市民サービスの利便性の向上に努めているところでございます。

キャッシュレス決済は、利用者にとって支払いの選択肢が広がるほか、施設管理者にとっても、使用料などの集計処理の負担軽減につながるなどのメリットがございます。このため、施設利用者の年齢層やニーズなどを把握した上で、利用者が多い公共施設を中心に、キャッシュレス決済の導入を働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございました。

今も御答弁ありましたように、施設にもよりますけれども、現場の声をしっかりと、市民の声を聞かれて、そういったキャッシュレス決済の導入、普及により一層力を入れていただきたいことを要望して終わります。

○議長（安村 政治君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 私も全体として質問させていただきます。

時間制になったことによって、市民の利便性が上がったということでございます。これ

はもちろんあると思いますが、逆に、例えば総会があつたりいろいろあつて時間がいつ終わるか分からないというところにおいては、昔の区分、例えば11時から21時まで借りるとか、こういった借り方のほうが便利だという市民の方の声も少しちょっと聞いたので、今回こういう質問をするんですけども、要は、その辺についてちょっと1点お聞きしたいのと。

あと、全体的にその使用料なんですけど、例えば、防府市の創業・交流センター管理条例については料金が変わっておりません、比較してもですね。一番高いのが、議案100号が福祉センター設置及び管理条例中改正で、これが20%上がっております。

軽微な値上げで7%とか、そういったものが防府市英雲荘の管理条例、あと、防府市文化センターについては1%の値上げというふうに、比較表を見ますとなっておりますが、まず、この値上げに対する数字の、大体、あらましの根拠ですよ。なぜこういう、ばらつきがちょっとあるので、この辺はどういう考え方によってこの値上げが行われたのか、全体としてお聞きしたいと思います。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） まず、時間区分の見直しについてお答えいたします。

現行、午前・午後・夜間等の区分で設定しております利用のうち、時間に直したらいいという施設につきましては、1時間単位にやっております。

算定におきましては、基本的には午前・午後・夜間、現行のそれぞれを合計いたしまして、これを時間数で割ったのが1時間単位で、現在の1時間単位の単価ということでございまして、これに対して必要な物価高騰の状況で、人件費や物件費等の上昇の部分を計算して、20%以内の範囲で改定をさせていただいているところでございます。

借り方それぞれございますが、それぞれ1時間単位で貸したほうがいいのかと思われるものについて、そう変更したところでございまして、しっかりと見直しを取って、そのスパンの中で借りていただければと思っております。

それから、利用料金の見直しについてです。これは大きな考え方でございますが、人件費につきましてはのそれぞれ上昇率、それから、各施設においては、光熱水費であつたり、清掃委託料であつたり、消耗品であつたり、それぞれかかる費用が違ってございます。その施設ごとに経費を、今、基本的には5年前と比較いたしまして、それぞれの経費がどのくらい上がったかということで、使用料の上昇を決めております。

創業・交流センターの例を頂きましたが、創業・交流センター自体は令和4年度だったと思っておりますが、新たに設置したものでございまして、その時点から改めて再計算をして、上がっていないということと私は理解しております。

ほかの上げ幅が大きい小さいは、中のかかっている経費の状況によるということで御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 大体分かりました。ありがとうございました。

あともう一つですが、議案第109号の防府市水産総合交流施設設置及び管理条例中改正についてですけれども、こちらについても今回値上げが行われるということですが、皆さん御存じの今、潮彩市場、結構、メバル公園もできて盛り上がっているところなんですが、何店舗かやっぱり空き店舗ができております。

こういう中で使用料が上がってくるということになりますと、ほかの今、既存の入っている店舗にも、もうかっているところは多分全然問題ないんですけど、ぎりぎり何とか、でも、潮彩市場を盛り上げようと思って頑張っている人たちもいらっしゃいますし、そういうことから考えると、かなりナイーブな問題なんじゃないかなというふうに思っていますが、それでも上げていくのかと。

やはり、上げてどんどん店舗が抜けていくようでは、これは本末転倒の話になりますし、そう考えますと、この辺のところはどういうふうにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） お答えいたします。

指定管理者に関わる部分については、基本的にこのたび条例で改正いたしまして、指定管理者がその範囲内で決められるものと思っております。今、その今後の状況につきましては、それぞれの施設等の状況によるものだと理解しております。

以上です。

○議長（安村 政治君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 分かりました。ある意味、努力義務みたいな感じで、なるべく上げてほしいけど、いろいろなケース・バイ・ケースの条件があるので、そこは指定管理者の裁量権に委ねると、こういうことであるのであれば、しっかりと運営がなされるんだろうというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） まず、こども料金という考え方に関してお尋ねをいたします。

中学生以下に対して今回、無料化するというような形で、それは物価高騰対策だとか、あるいは施設の利用目的だとか、本来の目的だとかいうことで、適切な面はあろうと思います。同時に、物価ということであれば、高齢者に対しても、この料金の無料化というこ

とが検討されなかったのかということでもあります。

以前に一般質問でお尋ねをいたしましたけれども、県内では、下松市、下関市、それから山口市において、全てではありませんけれども、高齢者に対して施設の料金の無料化、あるいは軽減措置というようなことがされております。山口県立美術館に行けば、やっぱり70歳以上の高齢者については、割安な金額が設定されております。

そういった意味で、高齢者、70歳という区切りが適切かどうか分かりませんが、そういった年齢については検討の余地があるかもしれませんが、それについて考慮されなかったのか、その辺のお考えをまずお聞きしたいと思います。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） こどもにつきましては、今後、条例でしっかり定めまして、無料化するという方針を打ち出させていただいたところでございます。

今、高齢者のお話しございましたが、高齢者について特にとという検討はいたしておりませんが、必要な場合には、それぞれの施設の中で行うべきものではないかということと考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） お隣の山口市では、中原中也の記念館が、たしか70歳以上無料だったと思いますので、この辺は今後、委託しているところはそういうことが可能になるだろうと思いますので、ぜひそういうところにも働きかけていきたいと思います。

それから、見直しによる影響額というものが、議員に対する説明会の中で、手数料で470万円、使用料で3,460万円、総額で3,930万円というふうに示されております。

今回の見直しは、平成9年以降の一斉見直しということで、平成9年の見直しのときの資料、議事録など見たところ、そのときには一括質疑でなくて、提案は当時10議案一括して説明がありましたが、質疑については、それぞれの議案について質疑をするという形になっておりますので、それぞれについて、私がどれだけ増収になるのかということをお尋ねいたしました。

これに伴う額がどの程度になるのかお示し願いたいということで、それで、総務部長さんに何回も答えていただいたわけですが、今後はそういうものについて、まとめてお示し願いたいというふうにいたしました。

それで、この場でそれぞれの施設について、30議案ぐらいあればちょっと大変ですので、委員会審議の際には、そういったそれぞれの条例に基づいて、どれぐらい増収になる

のか、その資料をお示しいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） それぞれの委員会のほうに——それぞれといいますか、まとめて作ったほうが早いかもしれませんので、作成させてお配りさせていただければと思います。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員。よろしいですか。——5番、藤本議員。

○5番（藤本 真未君） このたび施設側の方から、聞いてほしいということで依頼があったのですが、施設側のほうからの声というのが聞かれているのかということと、今まで3つの区分で大体借りられていたのが、時間貸しになることで、借りる側としてはすごくメリットというのは、ある方が増えると思うんですが、施設側として、管理が1時間単位であったりとか、今までは4時間枠で取っていたものが2時間だけとなると、その分の売上げが下がるといいますか、そういったところの点等を心配されておりました。

十分に施設側の方と話ができているのではないかなというふうに思うのですが、その点に関してお聞かせください。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 私のほうにも、そういったお話があったことも入っておりますし、それに対して、回転率を上げるとか、そういうことでしっかり対応していきましようというようなこととお話をさせていただいた。ちょっと施設がどこかはあれですけど、それぞれの施設で指定管理者等としっかりと調整した上で議案を出していたものと理解しております。

○議長（安村 政治君） 5番、藤本議員。

○5番（藤本 真未君） ありがとうございます。

時間貸しについてのデメリットの点は、市のほうではどのように把握されているんですかね。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 基本的には、全ての時間貸しをやめたわけではございません。大きな公会堂のホールだとかは、そういった一定の単位で借りていただく必要がございますので残しております。

使い勝手がいい市民の皆様、また、過去には議員の方からも御指摘あったと思いますが、そういったものにつきましては、市民のほうのメリットが大きいということでやらせていただいている、当然、3時間貸しが1時間になって残りが空けば収入は減りますけども、そこはしっかりと回転率で、またそこに埋めて使いやすくなるわけですから、しっかりと

たくさんの方に使っていただければということで考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） よろしいです。——17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 全議案中議案第119号防府市都市公園設置及び管理条例中改正についてですが、以前、一般質問でも指摘させていただいたところですが、向島運動公園の多目的広場が、非常にネットが破れたまんま、Bグラウンドに関しては、いわゆる1塁側が土がへこんだまんまで、私も試合等で確認しているところ、一大会につき10人前後の方がそこで足を取られて、こけているというような状況も見ております。

こういった使用料の改定を行うことで、そういったところがきちんと改善されていくというような認識でよろしいでしょうか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） こういった使用料を頂いて、その適正な維持管理にこれを充てていくという考えでございますので、そういったことを努力したいと思っております。以上です。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員、よろしいです。——ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております31議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第97号、議案第99号から議案第102号まで、議案第104号から議案第106号まで、議案第121号及び議案第126号から議案第128号までの12議案については教育民生委員会に、議案第98号、議案第107号から議案第109号まで、議案第111号、議案第113号、議案第114号、議案第118号及び議案第119号の9議案については産業建設委員会に、議案第112号、議案第115号から議案第117号まで、議案第122号から議案第125号まで、議案第129号及び議案第130号の10議案については総務委員会に、それぞれ付託と決しました。

---

議案第103号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第103号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第103号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等中改正について御説明を申し上げます。

本案は、児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、家庭的保育事業等を利用している乳児または幼児に対して行う健康診断の見直し及び条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第103号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第110号防府市建築物における駐車施設の附置等に関する条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第110号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第110号防府市建築物における駐車施設の附置等に関する条例中改正について御説明を申し上げます。

本案は、駐車場法施行令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

内容につきましては、駐車場法施行令の改正により、共同住宅を建築する際に駐車施設の附置が義務づけられましたが、本市においては、地域の実情を踏まえ、従来どおりの基準とするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第110号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第120号防府市水道事業給水条例等中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第120号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第120号防府市水道事業給水条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、災害その他非常の場合において、給水装置及び排水設備等工事の円滑な実施を図るため、管理者が認めるときは、他の市町村長が指定した者等が工事を実施できるようにしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可

決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第120号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第131号防府市火災予防条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第131号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第131号防府市火災予防条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国の基準に準じ、本市の火災予防条例の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、林野火災の予防上注意を要すると認めるときは、林野火災に関する注意報を発することができるようにするもの、及び設置の際に届出が必要な設備の種類に簡易サウナ設備を追加するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第131号については、総務委員会に付託と決しました。

---

#### 選任第3号防府市公平委員会委員の選任について

○議長（安村 政治君） 選任第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第3号防府市公平委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

本件は、防府市公平委員会委員のうち、徳永千代子氏が来る12月31日をもって任期

満了となりますので、後任の委員の選任についてお願いをするものでございます。

徳永委員は、令和4年1月から本市の公平委員会委員として御尽力をいただきました。今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび、新たに委員をお願いいたします山根浩二氏は、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり豊富な知識と経験をお持ちであることから、公平委員会の委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第3号については、これに同意することに決しました。

---

#### 選任第4号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（安村 政治君） 選任第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第4号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

本件は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、木原正二氏、林雅子氏が12月10日、松村省氏が12月14日、岡本幸生氏が令和8年1月19日をもって任期満了となりますので、委員の選任についてお願いするものでございます。

後任の委員についてですが、木原委員、林委員、松村委員につきましては、引き続き委員としてお願いするとともに、岡本委員の後任として、新たに岩田康裕氏を委員としてお願いするものでございます。

略歴につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおりでございます。

岡本委員につきましては、令和5年1月から、本市の固定資産評価審査委員会委員として御尽力をいただきました。今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第4号については、これに同意することに決しました。

---

#### 報告第25号有限会社野島海運の経営状況報告について

○議長（安村 政治君） 報告第25号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第25号有限会社野島海運の経営状況についてです。

令和6年10月1日から令和7年9月30日までを事業年度とする令和7年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、野島三田尻航路の定期運航を行うほか、予備船「レインボーのしま」を備船として回航することで、収益の確保に努めたところでございます。

令和8年度の事業計画につきましては、野島住民の利便性を維持しながら、海上旅客輸送の安全確保に努めるとともに、補助航路事業の合理化に努めてまいります。

これをおもちまして報告に代えさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） 1点だけ御質問します。

356ページ、令和7年度決算に関する書類の事業報告書に記載されておりますように、足元の原油価格や資材の高騰は続いており、経営環境に大きな影響を与えているものと拝察いたします。報告書の同ページの一番下には「費用の抑制に努めた」と、経費削減への努力が明確に記されております。このたび改めて確認させていただきたいのは、この原油高騰の波に対し、具体的にどのような対策を講じていらっしゃるかという点です。また、今後の運賃の値上げについては現時点でどのようにお考えになっているか、今後の見通しと併せてお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） お答えいたします。

全体的に昨今、物価高騰等の影響があり、船舶消耗品類をはじめ、必要最小限のものにとどめるといような対策を取られております。特に燃料費につきましては、前年から平均価格でいいますと、令和6年、前年が102.8円、今年度、令和7年度が108.5円ぐらい、ちょっと微増しておるところでございます。前年からの比較では全体で約20万円程度の増加というふうになっております。しかしながら、令和3年度と比較しますと約620万円ぐらいの増加という状況でなっているような状況でございます。

燃料の増加に対しましては、対策として、湾内の低速運行等によって燃料費の抑制に努めていらっしゃると同っているところでございます。

料金の改定につきましては、基本的に島民の生活航路であり、物価高の中、運賃改定でさらに島民の生活を圧迫することになり、乗船者の減少にもつながりかねないため、現時点では避けたいというふうになっているところです。また、他の離島航路においても運賃改定の動きがなく、野島海運の運賃も他航路と比較して適正なものと考えていると同っております。

市といたしましても、生活であることを基本として、野島の活性化や海運の収益等も勘案し、海運とともにそういった面について検討を一緒に常にしていまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） ありがとうございます。経営環境は本当に厳しいと思いますけれども、大切な離島航路ということで、しっかりとした経営のほう、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長（安村 政治君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 私からは357ページでございます。不定期運航の実施とありまして、今年度は不定期運航の実施を見送ったということで、これ、今最近、前々から報告の中でいろいろと結構人気が出てきておるということで私も期待しておったんですけど、またこういう事業をやることも収益の要になっていると私は思っていたんですけど、今回、安全・安心なクルーズ運航を実施するために、船員の運航技術の習得や訓練に努めたとありますけど、国の何か制度とかそういったものの中でこういうことを取り組まなきゃいけない特段の理由があったのかどうか、そしてまた、どのような訓練をしたのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 国等との関係で特段の事情があったということはございません。一番大きな理由といたしましては、令和6年度に、これまでのベテランの船長さんが退職をされて、すぐ補充はできて問題はないんですけども、そういった関係で船員の方の経験を積まないとなかなか安全・安心ということが担保できないということで、そういったことで練習を重ねて今こられてきているところでございます。令和8年度からはクルーズを開始できるようにということで今伺っておりますので、今後、そういった展開もしていただけるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 大変期待しております。1回は私も乗ってみたいなと思っておりますので、ぜひ教えてください、そのとき。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 退職金が計上されているということで、どういう職種の方が退職をして、船ですから、安全運航だとかそういうことがきちっとした課題になろうと思っておりますので、先ほどの松村議員の答弁に対して一定程度はなるほどというところも得られましたけれども、併せてその辺について、船員の体制だとかそういったことについてどうなっているのかいうのを改めてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） お答えいたします。

退職については、ベテランの船長さんが退職されたという事情がございます。今、体制は、船長さんを含むんですけども、甲板が4名、機関が2名ということで、運航については支障がない状態でしっかり運航できているところでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） そうなりますと、後任の船長さんもそれなりの経験がある方ということになっていくわけですかね。ちょっとその辺、確認の意味で。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） お答えいたします。

後任の船長につきましては、それまでずっと船長についてやっていた甲板の方が後任の船長として今就かれていますという状況でございます。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第25号を終わります。

---

#### 報告第26号専決処分の報告について

#### 報告第27号専決処分の報告について

#### 報告第28号専決処分の報告について

○議長（安村 政治君） 次に、報告第26号から報告第28号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第26号から報告第28号までの専決処分の報告についてです。

本件は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第26号につきましては、職員が資源ごみを収集するため車両を運転中、車両を相手方が管理する道路標識に接触させて損傷させたものでございます。

次に、報告第27号につきましては、職員が可燃ごみを収集するため車両を運転中、交差点において相手方車両と接触し、双方の車両が損傷したものでございます。

次に、報告第28号につきましては、職員が公務のため車両を運転中、訪問先の駐車場に車両を駐車しようとした際、駐車中の相手方の原動機付自転車に接触させ、損傷させたものでございます。

いずれの事案につきましても、示談が成立いたしましたので、これを専決処分としたものでございます。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第26号から報告第28号までを終わります。

---

#### 報告第29号契約の報告について

○議長（安村 政治君） 報告第29号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第29号契約の報告についてです。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、地方公共団体情報システムサービス利用契約につきまして御報告申し上げます。

内容といたしましては、国の定める標準化基準に適合した地方公共団体情報システムを使用するため、現行のシステム運用事業者である株式会社サンネットと契約を締結したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第29号を終わります。

---

#### 報告第30号変更契約の報告について

○議長（安村 政治君） 報告第30号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第30号変更契約の報告についてです。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、やまぐち自治体クラウド基幹系業務システムの共同利用に関するクラウドサービス利用契約ほか2契約の変更につきまして、御報告申し上げます。

お手元にお示ししておりますとおり、それぞれの契約の金額または期間を変更したもの

でございます。

これもちまして報告に代えさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第30号を終わります。

---

#### 議員派遣について

○議長（安村 政治君） 次に、議員派遣についてお諮りいたします。

地方自治法第100条第13項及び防府市議会会議規則第164条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに決しました。

なお、ただいま決しました議員派遣の内容について、諸般の事情により変更が生じる場合には、その措置を私、議長に一任していただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長にて措置をすることといたします。

---

○議長（安村 政治君） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

次の本会議は、12月2日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

午後0時 4分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年11月27日

防府市議会議長

安村 政治

防府市議会議員

村 木 正 弘

防府市議会議員

田 中 敏 靖